

令和元年度甲種防火管理再講習実施要領

薩摩川内市消防局

消防法施行規則第2条の3第1項に基づく甲種防火管理再講習を、次のとおり実施します。

1 受講対象者

収容人員が300名以上の特定用途の防火対象物（飲食店、物品販売店舗、ホテル、病院、老人福祉施設等の不特定多数の者が出入する用途の建物）のうち、甲種防火管理者の選任が必要な事業所で防火管理者に選任されている方。

※ 受講義務のある防火対象物の防火管理者が、再講習の課程を修了していない場合は、防火管理者の資格を有しないこととなりますのでご注意ください。

2 講習日時及び場所

日	時	場	所
令和元年8月1日（木）	午前9時30分～午前11時30分 （受付時間 9時00分～9時20分）	薩摩川内市中郷町5031番地1 薩摩川内市消防局2階	多目的ホール ☎ 0996-22-0119（代表）

3 受講申込み方法

受講申込書提出先

薩摩川内市消防局 予防課 予防調査係

薩摩川内市中郷町5031番地1 電話 22-0135（予防課直通）

4 受付期間

令和元年7月1日（月）から7月12日（金）まで

8時30分から17時15分まで（ただし、土曜日、日曜日は除きます）

5 受講手続

(1) 受講申込書類 受講申込書 1通

(2) 受講料 2,000円（テキスト代）

※テキストは、講習日の受付時に代金と引換に配布します。

6 修了証

本講習を修了した方に交付します。

※防火管理者資格書（手帳型）をお持ちの方は、再講習修了印を押印しますので、必ず持参して下さい。

7 講習科目

- ・火災事例等に基づく防火管理対策 1 時間
- ・防火管理に関する消防法令等の改正概要等 1 時間

8 その他

- (1) 講習への遅刻及び早退された方には、修了証は交付できません。
- (2) 講習には筆記用具と受付時に配布する受講票を持参して下さい。

問合せ先：予防課予防調査係

担当：上園

電話：0996-22-0135（予防課直通）

0996-22-0119（休日夜間）

Fax：0996-20-3430

E-mail：f-yobo@city.satsumasendai.lg.jp